

「令和3年度 埼玉県荻野吟子賞」大賞(個人・団体部門)受賞者
佐藤麻里子さんにお話を伺いました。

日常にそっと寄り添う 優しいお酒を造りたい

佐藤 麻里子
(有限会社佐藤酒造店杜氏)

SATO
MARIKO

さとまりこ

大学在学中に、彩の国酒造り学校で酒造りの基礎を学び、平成27年に実家である有限会社佐藤酒造店に入社。酒造りは男性が行うものという考えが強い酒造業界において、県内初の女性杜氏となり、現在は酒造りの責任者として蔵人を率いる。2019年・2020年には全国燗酒コンテストで金賞を受賞。女性や若い世代のニーズに応える酒造りに取り組み、銘酒「越生梅林」を守りながらも、自ら新商品の開発やデザインも手掛ける。(越生町在住)

- 朝起きてまずすること — 散歩
- 好きな食べ物 — 肉
- 好きな映画・本 — 『トワイライト』
- リラックスタイム — ドライブ・カメラ
- 尊敬する人 — 両親
- 5年後の私 — 日本酒業界を盛り上げ、次の世代に引き継いでいけるような存在になる



「正解」がないことが楽しい

高校生の時から実家の直売店で接客をしてお客様とお話をしたり、「おいしいね」という声をかけていただけたりすることが嬉しかったです。それで徐々にお酒の中身にも興味を持つようになり、せっかくだったら一から携わったお酒を飲んでいただきたいなと思うようになりました。父である社長も酒造りをしてみたら、と私に任せてくれたんです。すごく緊張しましたが、やらせてもらえたことがとても嬉しく楽しかったです。

私は杜氏になって8年目ですが、毎日が勉強です。伝統のある技術をたくさん経験し、積み重ねていくことが大切だと思っています。お酒って毎回同じように造っているはずなのですが、毎回表情が違います。その数時間後でも様子が全く違うのです。麹は生き物なので少しでも管理を怠ると出来上がったときのお酒に影響が出てしまうためこまめに様子を見なければならぬのですが、目に見えて表情が変わっていく、その変化が楽しいです。原料となるお米も毎年気候が違うので、お酒の造り方をその都度変えなければなりません。お酒と酒粕に分ける作業をしてからでないとなんのお酒になるかわからない。そして、万人のお口に合うということはなかなか難しい。酒造りには答えがないし、正解というものもない。そこが大変な部分でもあるのですが、答えのないところにお酒の奥深さを感じ、魅了されました。

酒蔵は女人禁制というのがごく最近まであり、蔵によってはまだ女性が入れないところもあります。そういった意味では、両親や祖父母、蔵人たちの考えがとても柔軟だったのだと思います。だからこそ私はすんなり蔵に入り、お手伝いやお酒造りができ、今の私があります。働きやすい環境を作ってくれている両親や祖父母、蔵人たちの存在は本当にありがたいです。

伝統と革新の両立に努めたい

私はお客様と接することを大切にしている、イベントを行う時でもできるだけその場に出向き、少しでもお客様とお話しできる時間を作っています。お客様とお話しし、これからの酒造りのヒントをいただくことはもちろんですが、直接生の声をお聞きできるというのはすごく勉強になります。

私自身、日本酒は大好きですが、たくさんの量を飲むわけではありません。そういう人たちがお酒を選ぶ基準ってなんだろう?と考えたときに、まずはパッケージ(見た目)のデザインだと思いました。入社してまずは商品のパッケージから変えていきたいと思い、社長に相談をしたところ「せっかく蔵も新しくしたのだから、若い蔵人たちと一緒に自分たちの感性でやってみなさい。」と、賛成してくれました。海外からのお客様も増えてきているので、OGOSE BAIRINと英字表記も取り入れました。パッケージデザインに力を入れたことで「日本酒メーカーとしてはスタイリッシュだね」とか「斬新的なデザインだね」と言ってもらえるようになりました。昔から「清酒 越生梅林」をご愛飲頂いているたくさんのお客様がいらっしゃる中で、昔ながらの伝統を守りつつ、日本酒初心者や女性が飲みやすいような味わいの酒造りにも力をいれています。伝統と革新の両立に努め、幅広い世代のお客様に愛される酒造りをこれからもしていきたいと思っています。

創業当初より、「ふくらみがあり、後味の軽い酒」をモットーとしていますが、料理の邪魔をしないお酒を目指しつつ喜怒哀楽の場面にそっと寄り添えるような優しいお酒を醸していきたいです。

「埼玉に清酒 越生梅林あり」といわれ、これからもシェアを広げていき、全国でそして海外でも「埼玉に『越生梅林』ってお酒あるよね!」と言ってもらえるようになれたらいいなと思っています。

令和4年度 埼玉県荻野吟子賞 候補者募集

本県出身で日本初の公認女性医師である「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰します。

1 個人・団体部門(大賞・奨励賞)

先駆的な活動などにより各分野で特に功績が著しく、今後の活躍が期待できる以下の個人又は団体
・県内に在住(勤・学)又は県出身の個人
・県内に所在する団体

2 いきいき職場部門(いきいき職場部門賞)

県内に所在し、女性の能力活用、男女の職域拡大又は仕事と子育て、家庭生活との両立支援など男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所

募集方法

- (1)個人・団体部門
市町村、団体又は県民の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、応募してください。(推薦書による情報提供も可)
- (2)いきいき職場部門
市町村、団体、事業所、県民又は埼玉県地域振興センター所長(事務所長を含む)の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、応募してください(自薦も可)

募集期間

令和4年7月15日(金)~9月30日(金)

問合せ

埼玉県県民生活部
人権・男女共同参画課
TEL 048-830-2921
FAX 048-830-4755